

平成 31 年 3 月 29 日

平成 30 年度指定管理者評価委員会 評価結果

浜名港プレジャーボート係留施設指定管理者評価委員会

以下のとおり年間評価を報告する。

- 1 対象施設 浜名港プレジャーボート係留施設
- 2 評価期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（実績見込みを含む。）
- 3 評価日 平成 31 年 2 月 20 日（水）
- 4 評価委員

氏名	役職等
大石 真裕	一般財団法人静岡経済研究所 企画総務部長
大谷 裕紀	静岡県中小企業団体中央会 西部事務所長
小林 宏行	海事代理士
◎ 鈴木 雄策	静岡県漁業協同組合連合会 指導担当参事
宮里 一敏	一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 救助事業部長

(◎ : 委員長)

5 評価

(1) 評定

項目	評価素点 (平均)	傾斜配点	配点
施設の設置目的の達成	3.4	4	14
サービスの向上	3.4	4	14
適正な管理運営	4.2	4	17
協働体制の推進	4.0	4	16
P D C A サイクルの適正な運用	3.8	4	15
配点合計			76

評価		配点合計
良	評価できる	76 / 100 点満点

(2) 委員意見

- ・管理者の本来業務である防犯・不法係留対策は年々レベルアップしているように感じる。事業を継続していくために、収益事業ができるようにするなど次の段階を検討していくべきではないか。
- ・係留場所について、砂がたまらないよう具体的に策を検討すべき。
- ・サービスの向上、利用促進のために広報を行い、第三者への船舶の譲渡ができるようになれば、さらに利用が広まると考える。
- ・災害に備え、施設の管理に関する最低限の維持・補修のための保険加入が必要。
- ・利用者アンケートで多かった利用料に対する苦情は、利用料金がどのように使われているかを説明すれば理解が得られるのではないか。
- ・船を持つことがそれほど大変ではないという認識を形成するための受け皿として舞阪PBSを位置づけ、若者をターゲットに周知するのがよいのではないか。

【参考】評価基準

委員は計画に対する実績を評価項目毎5段階で評価します。

評価項目毎の委員の評価点の平均を評価委員会の評価点(小数第2位四捨五入)とし、傾斜配点(初回評価時は5、2回目以降は4)を乗じて配点(小数第1位四捨五入)とします。

配点の合計に応じて、4段階で総合評価します。

5段階の評価点、評価項目及び4段階の総合評価は下表のとおりです。

< 5段階の評価点 >

評価点	評 価
5	事業計画を大いに上回る成果を挙げている
4	事業計画を上回る成果を挙げている
3	事業計画を達成している
2	概ね事業計画を達成している
1	事業計画が達成されていない

< 評価項目 >

評価項目	項目の内容
施設の設置目的の達成	<ul style="list-style-type: none">・ 管理運営の基本方針・ 利用隻数(利用率)・ 利用料金収入
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none">・ 新たなサービス又は既存サービスの向上・ 苦情処理の体制
適正な管理運営	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の保守点検、清掃及び修繕・ 安全対策、事故発生時の対応・ 非常、緊急時の危機管理体制・ 職員の配置計画・ 経費削減の方策・ 個人情報保護対策
協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 地元との調整、連携・ 水域関係者との調整、連携
P D C Aサイクルの効果的な運用※	<ul style="list-style-type: none">・ 前回評価時の改善事項に対する改善状況

※初回評価時は評価項目から除外。

< 4段階の総合評価 >

区 分	配点合計	総合評価
優	85点以上	大いに評価できる
良	70点以上 85点未満	評価できる
可	50点以上 70点未満	普通
要改善	50点未満	改善を要する